

韓国軍の竹島周辺における演習の実施に対する非難決議

平成30年12月14日
自由民主党政務調査会
外交部会
外交調査会
領土に関する特別委員会

昨日、韓国海軍は、わが国固有の領土である島根県・竹島周辺において、今月13日から14日の間、海軍・空軍・海洋警察・警察を動員し、演習を実施する旨の発表を行った。竹島及びその周辺で軍事演習を行うことは、わが国の主権に対する明白な挑戦であり、断じて認められない。

本日14日には、日韓議員連盟の総会がソウルで開催されており、かかる演習をこのタイミングで実施することは、昨今の韓国側の行動に起因する日韓関係の悪化に関し、韓国側に改善する意図はないと受け止めざるを得ず、強烈な怒りをもって非難する。

この2カ月余の間、韓国は、竹島への国会議員の上陸、竹島周辺海域における海洋調査船の航行、国際観艦式への参加艦艇の掲揚旗を限定する要請、戦時中の朝鮮半島出身労働者に関する訴訟判決、「和解・癒やし財団」の一方的な解散表明等、国際法や国際約束、国際慣習に反する暴挙を繰り返しており、わが国はもちろん、国際社会に対して、失墜した国家としての信用を取り戻す努力を行わなければならない。

日本政府には、韓国に対する抗議や遺憾の意の表明に終わることなく、外交部会・外交調査会・領土に関する特別委員会等による累次の決議・申し入れの内容を真摯に検討・実行し、再発の阻止に総力を挙げ、さらに厳しく取り組むことを強く要請する。